

# 庶民の森

山崎 林 治

自然保護の問題も、その声は全国的に高まってきたので、県内でも相当のひびきがでてきていることは事実である。今まで官僚的な分割施政をしていた県庁内でも、先般観光課が中心となって、知事をはじめ企業局も含めて各部長課長全員列席のもとで自然保護懇談会が開かれたほどである。

この後県の観光課が、昭和44年に印刷した「長野県観光地域土地利用計画—自然保護と観光開発の調和のための野外レクリエーション土地利用計画」という小冊子を見る機会を得た。これによると至極もつともらしい立派なことが記されていて、この中に守るべきは守って開発をすすめるといったことを述べているが、知事もまたこれを繰り返して言っていた。しかし守るべき地域があまりにせますぎることに、実際にはこの守るべき地域にまでメスを加えているのではないかと思われるフシが沢山あり、その地域に車を近づけすぎるのではないかと思う。

信州の守るべき場所というのは、今ではその殆んどが国有地であることも問題である。表向は国有地だから安心に見えるが、これを管理する官庁が果して完全な自然保護をしてくれているだろうか。草一本採取を願い出なければとらせない。入山許可証をもたなければ入山させないと言いつつも、自らか大資本かは知るよしもないが全山皆伐して裸山とし、そのいい所だけを金にして枝葉をそのままに放置している姿をいたる所にみかける。これでは水源かん養は勿論だめ、大雨が続けば小枝が谷を埋めて水をたたえる。やがて鉄砲水となって下流に大被害をおこすことなど火を見るより明かである。営林局は近頃では、郷土の森とか憩いの森・自然休養林など美名のもとに開放する計画もあると聞いているが、既に開放されているものを見ると、針葉樹の美林を見せるというのに落葉樹を植えこみアスターやオオハングンソウを後生大事に育てておいて自然林をみせようとしているかと思うと、小鳥の声をレコードで流して自然を味えという、またせっかくの自然林を切り開いてみすばらしい見本園をつくって、自然の姿をみせようとしていることに腹ただしささえずる現状をどうしたらよいものだろうか。

今や机上のプランや室内の懇談で解決は望めない、学術的に具体的資料を整えて、現地でここはどのように守るべきか、どのように開発すべきかと直接体あたりで立ちむかわなければならない時に来たと思う。

ここで一つの提案をしたい。自然を味える所が身近になくなった今日、自然林の復元を考えてみ

たい。明治神宮の森も人工林である。人工林として決して馬鹿にはできない。50年100年の計をたて、もっと身近に数多くの人工林をつくりたいものである。～ランドなどといって車を走らせなければならないような遠隔の地へ、大金を費して人工施設のあるものを作っても意味はない。四季の変化に富む信州の樹木草木いずれも美しい。こうしたものを集めるだけでよいから、朝食前に逍遙できる林を各市町村に少くとも二三箇所はほしいものである。

住民の健康の森、人工施設はいらない。郷土色ゆたかな樹種の森、郷愁をそそるような森、四季それぞれに短時間に来客も案内できる、誰もが楽しめる「庶民の森」をわれわれの生活圏内にいくつもほしいものである。

## 自然保護運動集会に参加して

土 田 勝 義

は じ め に

私は最近いくつかの自然保護に関する集会や会議に参加しました。最近公害問題と共に自然を守れ、自然を返せという声は、俄に日本全国に広がってきています。そこで私が参加した集会のうち全国的規模のものとして、2月末日に東京で開催された日本自然保護協会主催による全国自然保護団体会議と、全県的なものとして、3月4日に開かれた自然を守ろう全信州連絡協議会について報告かたがた諸々の問題点をさぐってみようと思います。

### 全国自然保護団体会議について

私はこの会議に長野県自然保護の会の代表の立場で臨みましたが、これは日本自然保護協会が全国各地の自然保護団体（約700団体）に呼びかけたものです。当日参加は約100団体で県内からも6団体代表者が出席しました。この会議の目的は、今まで自然保護の全国的組織として活動してきた日本自然保護協会が音頭をとって、全国諸々ばらばらに行なわれている自然保護運動を全国統一的な力に結果し、更に強い力を持つこと、各地域の運動に全国的なバックアップを与えること、各団体の情報交換、連絡組織を持つこと、自然保護憲章の制定に努力することなどを目的とした全国自然保護連盟の結成をはかることにありました。

まず会議は自然保護憲章問題から始まり、憲章の内容、意義（詳細は自然保護100号）につき推進団体の協会から説明があり、各団体に制定の協力が依頼されました。しかしながらこの件につき各団体から強い反発が出ました。まず憲章制定よりも現在一刻も猶予のない事態にあるとき、